

居宅訪問型産後ケア

ご案内

～産後の育児に不安があり、支援を受けられない方へ～

出産後の
体調が悪い・・・

授乳や子育てが
うまくできるか
不安・・・

家族から育児の
協力が得られな
い・・・

こんな悩みありませんか？

～助産師がご自宅に訪問し、サポートします～

【産後ケアの内容】

- ☆ 育児相談
- ☆ 授乳方法の指導、乳房ケア
- ☆ 赤ちゃんのお風呂、抱き方などの実技指導
- ☆ お母さんの健康管理

ママと赤ちゃんの
笑顔のために・・・



利用できる方

- 成田市内在住の方
 - お母さんと産後2か月未満の赤ちゃん
 - 入院・治療の必要がない方（※）
 - 産後十分な育児支援を受けられない方（※）
 - 産後体調不良や育児不安がある方（※）
- ※事前訪問と審査があります。

利用回数 最大7回

(1回2時間以内)

費用 1,200円/回

※非課税の方は減免有

ご相談・申し込み

成田市こども家庭センター（成田市子育て支援課）

TEL : 0476-20-1538 FAX : 0476-24-1086

MAIL : kodomo@city.narita.chiba.jp

～産後ケアの利用方法～

①相談/申込

利用希望日の14日前までに、「成田市こども家庭センター」（子育て支援課）へご連絡をください。産前からのご相談も可能です。ご出産後、ご自宅に訪問する新生児全戸訪問事業で訪問の際にも、ご相談・申込ができます。

②事前確認訪問

地区を担当する保健師が、家庭訪問をします。

申込書を持参しますので、申込書を記入いただきます。その際に、ご家族の状況やケアの希望理由、希望するケアの内容などを聞き取りします。

③ケア利用の決定

申込書と事前訪問での聞き取り内容に基づいて審査を行います。その結果、利用決定の場合には、「利用承諾通知書」をご自宅に送付します。（利用を見合わせる決定をした場合には、「利用不承諾通知書」を送付します。）

その後、市が、訪問させていただく助産師へ連絡をいたします。後日、助産師から産後ケアの訪問日や利用方法について、連絡があります。

④ケアの利用

助産師が訪問し、産後ケアを提供します。（1回2時間以内）

⑤利用料の支払い

助産師へ利用料（*）をお支払いください。

*利用料の金額は、世帯の課税状況により異なります。